

事故報告(注意喚起)

九州地方整備局 港湾空港部
工事安全推進室

管内事務所の工事で発生しました事故について、事故発生の原因及び再発防止対策をとりまとめましたので情報提供致します。

I. 事故概要

発生日時 : 令和6年11月20日(水) 13時15分頃
作業内容 : 海象計送受波器点検
被災状況 : 減圧症

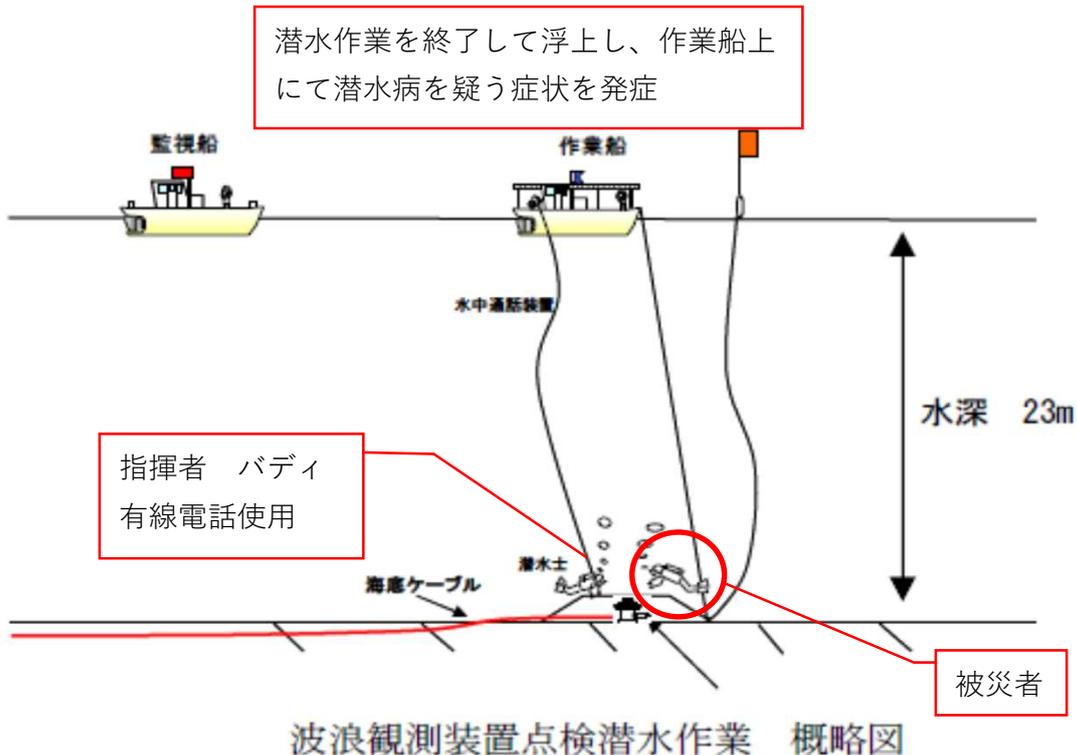
II. 事故発生状況

海象計送受波器点検の潜水作業後、作業船上で息苦しさや疲労感、身体に力が入らない、右手が動かさずらいなどの症状あり。

作業船で基地港まで戻る間に症状が和らぎ、作業船からは自力で歩ける程度であり、救急車にも自力で乗車。

病院にて、酸素吸入治療、再圧治療(5時間程度)後、一旦帰宅したが、右手右足のマヒがあったため当日夜のうちに再度同病院に行き受診し、脳と頸椎のMRIをとり入院。

今後も酸素吸入治療、再圧治療の予定。



Ⅲ. 事故発生の原因

- 1) 当該水深23mにおける潜水時間及び浮上時間は、標準空気減圧表を遵守しており、体調についても作業開始前に対面とチェックシートによって確認し良好であったこと、潜水器具も使用前点検を行い正常である事を確認していたことから、特定の原因は見当たらない。

Ⅳ. 再発防止対策

- 1) 更なる潜水時の安全対策として、潜水土にダイビングコンピューター(※)を携行させ、潜水作業計画による潜水時間管理と併用する。【新たな安全対策の強化】
- 2) 作業開始前に対面とチェックシートによる体調確認の徹底、作業内容の周知、毎朝のKYミーティングを継続する。【体調確認の徹底】

(※) ダイビングコンピューター:

潜水作業時に携行できるもので、潜水時間や水深を測定・記録し、減圧時間の計算を自動で行う機器。
減圧時間が短い時や浮上速度が速すぎる等の危険な行動に対してアラームを鳴らす機能がある。